

Title	帝国通信社編纂 大正三年日本経済年鑑
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1914
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.8, No.6 (1914. 7) ,p.778(122)-
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19140701-0121

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

に至り、次で金銀銅等の金屬が交換の要具として用ひられ、遂に一定の純分を有する金銀の量目を含みたる鑄貨を造り之を價值の標準たらしむるに至りたりと。而して信用は最も後れて發達せるものにして、之に依りて金屬貨幣を節約することを得と。

されど、著者の看る所に據れば、信用は貨幣よりも早く發達せるものにして、普通物々交換と看做さるゝものは信用取引に外ならざりしなり。又史實の示す所に據れば、金屬の一定量を以て價值の標準とせることなし。普通英國の磅(Pound sterling)は以前一封(Pound)の銀を意味し、佛の(livre) (銀貨)は以前一封(livre)の銀を意味せしものなりと看做され居るも、此兩者が同一なりしこと曾てなし。

然らば、貨幣とは何ぞや。著者の意見に據れば、鑄貨は貨幣に非ず。貨幣たるものは信用(債權)なり。人が貨物又は勤勞を提供するに際し

其交換物として入手せんと欲するは決して金銀に非ずして債權なり。此債權を有すれば、之を以て他日必要な勤勞又は貨物を購入するを得るなり。經濟學者は未開民族間には信用制度なるものなしと云へども、事實は正反對して未開人民は皆信用制度を利用せり。未開の種族は貨物の取引に於て決して物々交換の方法に依ることなく互に貨物を貸借して、其決済にも矢張り貨物を用ひたり。而して債務債權の證憑としては割符を用ひたるが其割符は現今に於ける手形と同じく轉々流通せり。

此債權の實價は債務者の有する金銀又は他の貨物の數量に基かずして、其債務を辨濟す可き時期の來りし時に其債務者が他の個人に對して有する債權額の多少に依るものなりとす。中世紀に於て貨幣價值に一大變動を來せし最大の原因は貴金屬の價格の騰貴に非ずして、戰爭、疫病並に飢饉の打撃に因づく債權の價值の下落に

外ならざるなり。

要するに、交換の媒介物たり又價值の標準たるものは債權にして、所謂貨幣は單に價值の計算に用ひらるゝ尺度に過ぎざるなり。従つて政府が紙幣の發行を調節するが如きは理れなきことなり。紙幣は便利なるものなれば、若し其發行の制限が餘りに嚴重ならば、取引を阻害するに至る可く、又其制限にして餘りに緩和ならば何等の效力を有せざる可し。制裁を加ふ可きものは蓋し銀行家の不正の取引にして紙幣の發行に非ず。

以上は著者の主張の大意なるが、思ふに著者は米國の新銀行條例に反對の意見を有し、上述の説を唱ふるに至りしものなる可し。著者の貨幣論は概して取るに足らずと雖も、信用制度論は大に見る可きものあり。吾人は貨幣に關する一新論として同好の士に本書を推すと同時に一日も早く著者が會心の大著を發表するに至らん

ことを望む。(高城)

帝國通信社編纂 大正三年 日本經濟年鑑

大正三年五月東京帝國通信社發行
太陽判二〇五〇頁定價金十圓

本書は我帝國の經濟財政に關する統計を採録編輯せるものにして、全卷を分ちて全國の部、新領地の部並に附録とす。全國の部に於ては國勢一斑、土地及氣象、人口、財政、農業、森林、鑛業、水産、工業、商業、貿易、銀行及金融、相場、物價及賃銀、交通、其他の項を設けて各事項に關する最近の統計を集録し、新領地の部に於ては朝鮮、臺灣、樺太、關東州に就きて全國に於けると略同様の分類の下に各事項に關する統計を載せ、附録の部に於ては全國の銀行會社に關する重要事項(所在地、設立年月、營業科目、資本金額、積立金、配當率、重役氏名等)

並に金融財政に關する法規の摘要、土地買賣並
賃賃價格、利子計算法等を輯録せり。

本書は前記諸項に關する最近數年間の統計を
載せ、累年の比較を便ならしむるのみならず、
隨處に諸外國の統計を併録して内外に於ける經
濟財政の實況を比較するの便を與へ、且つ必要
なる箇所には單に統計のみならず、之を了解吟
味するに缺ぐべからざる説明を加へたり。

本書の統計並に記述中に最も精密なるは財
政金融に關する事項にして、我國に於て今日迄
に出版せられたる財政金融事項の統計としては
最も普遍的にして且つ遺漏少なきもの、一と看
做すを得べきか。少くとも、本書は我國の統計
書中に於て内容の最も充實せるもの、一なりと
謂ふを得べし。吾人は帝國通信社が斯かる有益
なる大編纂を企てたるを祝すると同時に、今後
此年鑑出版事業を繼續せられんことを切望す。

野村商店
調查部編纂 株式年鑑

大正三年四月大阪野村商店發行
菊列七五三頁實費金三圓

本書は大阪市東區備後町二丁目野村商店(有
價證券買賣業)の編纂に係るものにして、其第
二冊は明治四十五年に於て、又第二冊は昨年上
梓せられたるが、本書は即ち其第三冊なり。吾
人が昨年四月發行の本誌紙上に於て第二冊を紹
介せる際に述べたるが如く、本書は頗る重寶な
る有價證券の統計を載す。

本書は之を分ちて公市社債、銀行、紡績、取
引所、鐵道、電氣電燈、瓦斯、製糖、船舶運輸
船渠、化學工業、肥料、窯業、礦業、水産、
保險、土地建物興行、信託倉庫、製造工業、雜
種、諸統計の十九款とし、第一款公市社債の部
に於ては公市社債の種類並相場表を掲げ、第二
款次下に於ては全國の各銀行會社を各款相當の

題目の下に分類して、之に關する重要事項を載
せ、最後の第十九款「諸統計」の部に於ては財政、
貿易、金融、其他重要經濟統計を採録せり。

各銀行會社に關する重要事項としては各其所
在地、設立年月、資本金額、株數、重役氏名、
最近數年間の株式相場、決算期、配當支拂期、最
近の貸借對照表、損益計算表並に過去十年間に
於ける精細なる營業成績の一覽表を載せたり。
本書は又卷頭に大正一年十二月より大正二年十
二月迄に至る大阪株式取引所株の相場表の一覽
圖並に本書に其統計を載せたる銀行會社の索引
を附したり。

今此大正三年度の年鑑と大正二年度の同書と
を比較するに本書は紙數に於て約五十頁を増加
し、且つ内容に於ても多少改廢せられたる所あ
り。前年度の年鑑に於ては各銀行會社の營業成
績は單に最近の統計を掲ぐるのみなりしに、本
年度の同書に於ては重要銀行會社に限り過去十

年間第二流の諸會社に就きては數年間の營業成
績一覽表を載せたり。又最後の「諸統計」の部に
於て外資輸入額の一漸統計を加へたり。索引も
本年度の年鑑に新たに加へられたるものなり。
之に反して大正二年度の年鑑第二款銀行の部に
載せたる農工銀行明細表並に普通銀行明細表は
三年度の年鑑に於て省略せられたり。
大正二年度の年鑑の賣價は金二圓なりしに三
年度の年鑑の賣價は金三圓なり。後者の價値が
前者の價値よりも五割多きか否やは疑問なるも
本書が前年度の同書よりも有益にして、投機商
及び金融事情又は物價の研究者の一好參考書と
して一段の改善を加へたるものなるは疑ふの餘
地なき所なり。